

学校法人東京国際フランス学園
令和4年4月18日（月）開催
臨時評議員会決議録（翻訳）

日時 令和4年4月18日（月）

場所 学校法人 東京国際フランス学園（リモート会議）

出席評議員：12名

- ニコラ・ティリエ：仏大使館公使
- ステファン・マルタン：仏大使館文化参事官
- エリ・キュイエレ：仏大使館大学交流・フランス語担当官
- アンヌロール・カンペルス：法人事務局長
- クロード・ウレン：法人総務部長
- マリー・ドイヤンベール：中・高等科校長
- ジル・サンセバスチャン：幼児・初等科校長
- ルネ・カラズ：保護者代表
- ピエールフランソワ・ヴィルキャン：保護者代表
- ティエリー・コンシニー：在日フランス人選挙区選出議員
- フランソワ・ルーセル：在日フランス人選挙区選出議員
- パトリック・パション：卒業生代表

欠席評議員（委任状有）：7名

- ジル・アルモスニノ：仏在外教育庁アジア圏調整役（カンペルス氏に投票権を委任）
- ティエリー・ヴィアル：仏教育省視察官（ハノイ）（カンペルス氏に投票権を委任）
- フィリップ・セトン：駐日大使（マルタン氏に投票権を委任）
- マルクアントワヌ・ユロー：仏大使館領事（マルタン氏に投票権を委任）
- マリカ・ピリウ：仏大使館副領事（カンペルス氏に投票権を委任）
- クリスティーン・シモン：仏大使館総務部長（カンペルス氏に投票権を委任）
- ジェシカ・ンクンバ・ンクンバ：仏大使館会計官（カンペルス氏に投票権を委任）

出席オブザーバー：

- ジャンマルク・リスナー：在日フランス人選挙区選出議員

欠席評議員

- アルメル・カイエール：フランス商工会議所会頭

欠席オブザーバー：

- マリージョゼ・マリー：在日フランス人選挙区選出議員

評議員の本日の定足数を確認後、校長が 16 時 5 分に本臨時評議員会の開会を宣言する。
ステファン・マルタン文化参事官が議長を務めることに同意する。

書記：ジル・サンセバスチャン

副書記：エリ・キュイエレ

1. 給食

本日の議題は、2022 年 2 月 16 日の理事会で役員が要請した一点のみとなる。

カンペルス校長がこの議題に関して、状況と問題点を説明する。

状況説明：

- 滝野川校別館の給食部門の運営方法を決定する必要がある
- 現給食部門の非常に複雑な状況

学校が何年も前から様々な措置（コンサルティング、研修、配置転換）を講じてきたにもかかわらず、本部門は依然として満足できる状態とはいえず、非常に複雑な運営状況となっている。

- 職場の人間関係の問題が絶えないため、繰り返し仲介し、職業倫理や、互いに払うべき敬意などについて注意しなくてはならない。
- 複数の職員の退職、現職のチームと働くことを受け入れる臨時職員を探すことの難しさ
- 研修の実施にもかかわらず職能面での不足がみられる → メニューの作成、割当業務の遵守、引き継ぎ業務、注文、調理等
- 何度も職場の改編を行ったが、どれも問題を解決することができなかった → 現在のチーム体制は、学校給食（大量）調理のプロによる運営体制とはいえない。

また、これらの問題や慢性的な職員不足を解消するため、学年度末まで臨時料理長を雇わなくてはならなかった。

この料理長は業務レポートを作成し、その中で同様の問題点を指摘した。つまり彼らに職業意識をもたせ、その能力を向上させることはきわめて困難であるとの結論に達した。同様に、提供される給食の質について生徒や保護者から何度も不満の声が寄せられた。まさに今日も同様の苦情を受けた（例えばデザートが凍っていたなど）。

また、一部の生徒の特別食（食物アレルギーなどによる）に関する指示が守られないといった職員による重大な過失も繰り返し起こった。

こういった機能不全が確認されたことから、給食職員と話し合い、改善を図ろうとしたが、恒常的に食事の質を安定させることは現時点で実現できていない。

理事会役員の要請により、給食サービスの運営または改編についていくつかの可能性が検討され、提出された。

仮定 1：現体制の維持。またこの体制を別館校舎でも実施。

結論及びその影響：

- 現在本校舎で勤務している給食職員の一部を別館へ配置転換する（本校舎の配膳数が減るため）。
- 別館の給食部門のために有資格職員を採用する必要がある。すなわち料理長の増員が考えられ、追加人件費として年間 600 万円の増加が見積もられる（給与及びその他の負担金）。この増加分は給食費の徴収額を値上げすることでしか補填できない。
- この措置により、現在の赤字額（今期マイナス 900 万円、人件費増加分を除いて来期予測マイナス 1000 万円）がさらに増大する。
- 人員編成には変更がないため、現実的に給食内容の改善を提案することはできない。
- このシナリオでは給食費が年 20000 円から 25000 円ほど値上がりする。

仮定 2：本校舎では現体制を維持し、別館の給食は業務委託とする

結論及びその影響：

- 追加の職員採用は不要となるため人件費の増加はなし。
- 別館給食の外部委託により、吟味されたプロの料理を生徒に提供することが可能となる（厨房で給食を作るこの会社の評判は確かである）。
- 委託会社が提示した見積もり額では収支バランスを保てないため、現時点で給食部門の収支を立て直せる見通しはない。
- 本校舎の給食内容の改善を提案することはできない。
- 給食費の値上げを伴う（別館で昼食をとる生徒→年 30000 円増、本校舎の生徒→年 20000 円増）。

仮定 3：本校舎及び別館の給食を両方とも業務委託とする

結論及びその影響：

- 全面的な外部委託により、全生徒に評判の確かなプロの料理を生徒に提供することが可能となる。
- 委託会社が提示した見積額は、給食費の値上げなしに収支のバランスを保つことができる。
- 学校は、現在雇用されている給食職員の配置転換または合意退職を提案しなくてはならない（見積額は、11名の職員に対し2565万円）。また委託会社は希望職員に採用面接を行うことを約束している。この一時的な追加費用は、数年かけて、給食部門の赤字及び給与負担の解消により埋め合わせていくことになる（年1000万円の赤字及び6000万円の給与負担）。
- 給食タリフの値上げはない（予算収支がとれているため）。

仮定4：学校給食の全面廃止（業務委託もなし）。生徒は弁当持参もしくは外食のみ。

結論及びその影響：

- 弁当持参生徒の生徒監督費用及び食堂の光熱費支払いのため給食費の徴収が必要となる（見積額：生徒一人当たり年額30000円）
- 弁当の管理の必要性（弁当保管用の冷蔵庫、十分な数の電子レンジ）
- 学校は、現在雇用されている給食職員の配置転換やサポート、または希望者には合意退職を提案していかななくてはならない。

校長は、学校運営評議会で5番目のシナリオが提案されたが（本校舎の給食に関しては外部委託をし、別館では職員が給食調理を行う）、これについては検討されなかった。というのも、現在雇用されている職員11名のうちから4-5名を選択するということが法律上きわめて難しいためである。

4つの可能性について議論が行われる。

在日フランス人選挙区選出議員ティエリ・コンシニー氏は、これらの事例に対し気持ちがすっきりしないと述べ、原因はマネジメントと組織管理の問題だとして、給食部門の解体につながるこれらのシナリオは社会の分断だと考える。また、役員事務局にはこの部門を民営化したという意図があるのではないかと問いかける。

保護者代表の一人も同様に引っかかるものを感じると述べ、この状況を時系列に見直す必要があると判断する。当初の発表では、別館で調理ができないので、外部委託会社が他所で調理した食事を別館で温めることになったというものであった。最終的に、追加工事をすれば、別館で調理が可能となることがわかった。そして今日、一部を外部委託とするという話から、すべての給食サービスを外部委託とすることになっている。

卒業生代表評議員のパトリック・パション氏が、何年も前に、富士見校には毎月、在日フランス料理・パティシエ協会のメンバーが来て、リセの料理長や事務局役員と面会していたと述べ、これが全員の意思疎通に役立っていたと言及。同様に、今、東京で飲食分野に関して能力のある人間を見つけるのはとても難しいと説明する。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、コンシニー氏の意見に同調し、別館の給食の外部委託に関して、給食費の値上げの話は今まで一度も出てこなかったと指摘する。

在日フランス人選挙区選出議員ジャンマルク・リスナー氏は、給食サービスを完全に外部委託とすることに賛同する。とはいえ将来的に、給食委託会社と在日フランス料理・パティシエ協会が協力することには積極的であると述べる。また、現システムにはすでに何年も前から異論の余地があったとし、最優先課題は生徒に提供される食事の質であると述べる。

カンペルス校長が、今この時点では、いかなる決定も行われたいと言及し、理事会でこの4つのシナリオについて検討するために、評議員会が諮問されるのだと改めて説明する。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、もしも職業上の過失があったのであれば、該当職員を代えるべきであろうと述べる。

カンペルス校長は、給食部門の構造的赤字にも言及し、現体制を続けるとしたら、給食費の値上げも避けられない可能性があると言及する。

在日フランス人選挙区選出議員ティエリ・コンシニー氏は、一部の職員の過ちのために全員を罰することのないよう忠告し、一部の職員のみ退職手続を提案する。

議長のマルタン氏が、今までの議論を振り返ると、食事の質の問題と食物アレルギーをもつ生徒の管理に関し安全上の問題があるということに疑問の余地はないとまとめる。また、仮定4のシナリオには誰も賛同しないという点で意見の一致をみたと述べる。したがって、議論は現在給食部門で勤務している職員の労使問題にかかわってくる。

保護者代表が、選択された委託業者が提示した見積額と、現行の予算額の間にはどれほどの差があるのかと経理・総務部長に質問する。ウレン氏は、見積額を算出するのに、委託会社は本校と同規模の複数の学校を参考にしたと答え、差額は主として人件費であると述べる。

仮定3のシナリオでは、現在の職員との退職交渉に関連する費用はどこから支払われるのかと保護者代表が質問する。経理・総務部長は、一部は積立金から支払われ、残りは今後2年間かけて給食予算に組み込まれていく予定であると答える。

もう一名の保護者代表が、仮定3のシナリオでは、給食費は今後3年間据え置きとなっていることを確認する。経理・総務部長は、それについては委託会社との契約書に明記されていると答える。

厨房機器は本校の所有であることから、必要となれば元の体制に戻ることもできるとカンペルス校長が説明する。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、受注条件明細の送付についてカンペルス校長に謝意を述べるとともに、学校運営評議会で言及された現地の食料品調達に関してはここに記載がないと説明する。マルタン氏は、この受注条件の事項に関しては、委託会社と確認し必ず補填されうると述べる。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、この体制が当初のものに戻る可能性について質問する。経理・総務部長は、この契約には、双方のどちらかが委託業務を解約したい場合、6カ月の解約予告期間が設定されていると説明する。

議長のマルタン氏が、全会一致でシナリオ1と4が排除されたと指摘し、評議員に、シナリオ2及び3についての意見表明を促す。

シナリオ2に賛同した評議員は3名、シナリオ3に賛同した評議員は16名となった。

卒業生代表評議員パトリック・パション氏は、一方の学校施設のみに給食を委託する方法は、運営が非常に難しくなるだろうと言及、必ず本校舎の給食と比較するなどの問題が発生し、その結果、緊張関係を生み出すだろうと述べる。

保護者代表は、機能しない体制を維持し、給食費の値上げも行うということは、保護者にとっては受け入れ難いと説明し、在日フランス料理・パティシエ協会と再び協力することを願うと述べる。

在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏が、学校運営評議会で、給食の味見をするため、予告なしに来校するなどの企画を実施したいと保護者代表が述べていたことに触れる。

最後に、コンシニー氏が、一部の給食職員が配置転換の措置を受けられるよう配慮を願うと述べる。

議長のマルタン氏が参加者に感謝の言葉を述べる。

会議は17時50分に閉会となる。